

## 三重県農業の将来を考える懇話会（第3回）

### 議事概要

1. 日時：令和8年3月23日（月曜日）15時00分から17時00分

2. 場所：三重県勤労者福祉会館6階 講堂

3. 出席委員：

浅井委員、小林委員、中村委員、森委員、山崎委員、酒井委員（座長）、石川委員、クン委員

参考人（稲作部会）：

小島参考人、小竹参考人、松岡参考人

ゲストスピーカー：

トゥリーアンドノーフ株式会社 代表取締役 徳本 修一 氏

県出席者：

一見三重県知事、柘屋農林水産部長、神田副部長、岡本農産振興担当次長、湯浅農業基盤整備・獣害担当次長

4. 議題：

(1) 有識者ヒアリング「農業の生産力強化について」

鳥取県農業生産法人（稲作）

トゥリーアンドノーフ株式会社 代表取締役 徳本 修一 氏

(2) 稲作部会での議論の状況について

(3) 県産農産物の販路拡大について

(4) 令和8年度の懇話会の進め方について

5. 主な発言内容：

【開催の挨拶】

（一見知事）

○農業を取り巻く環境は大きな岐路を迎えている。農業に就労する人の数が減っているのは紛れもない事実であり、特に都会から離れた場所、三重県も南部は離れているため、そこをどうしていくかは大変重要な問題と考えている。これらをふまえ、今年度この会議を開催し、検討してきた。

○中山間地の耕地整備が進んでいないところをどうするかも大きな問題と考えている。どのようなやり方が一番フィットするかは地域によって異なるため、これについてもご議論いただきたい。

○懇話会はまずお米から議論を始めている。来年度はお米の続きをやるとともに、もう一つ議論をしたいと考えている。新たに園芸作物を候補としており、特に三重県の南部では園芸作物を生産したいという方が、県外から移住をして来られる方も増えており、そうした方々の悩みは何なのか、どのように解決していくのかなどをご議論いただけたらどうかと考えている。その他にも畜産やお茶など、様々な議論があるが、三重県農業が少しでも前に進むよう、熱心なご議論をいただきたい。

(1) 有識者ヒアリング「農業の生産力強化について」

○農業を取り巻く環境をふまえ、節水型乾田直播など、現在取り組まれている先進技術等について紹介・説明。

○ヨーロッパや南米、アジア、アフリカなど、世界の稲作栽培や生産拡大に向けた品種改良等の取組について紹介・説明。

(三重大学 酒井座長)

○海外の事例を聞かせていただき、日本が水田を頑張ってきているつもりでいたが、それ以上に海外が進んでいることを知った。また、日本が少子高齢化が進む中でいかに農業を持続的に進めていくかが重要。

(ヒラキファーム 森委員)

○説明でソフトグレインサイレージという言葉が出てきたが、三重県では馴染みがなく、取り扱いがWCSのカテゴリーになるのか。また、粳を持ち込むだけでいいのか、反収要件はどのようになっているのかをお聞きしたい。

(ゲストスピーカー 徳本氏)

○WCSと同じカテゴリーとなるが、基準反収の1/2を下回ると交付金の対象外となるため、交付金ありきの脆弱性はある。出荷については、フレコンで生粳を加工場に持ち込み、その後は畜産農協側が加工して組合員に出荷する流れとなっている。

(茶来まつさか 中村委員)

○同じく中山間地で農業をしており、今後も問題になってくると考えているのは農地の名義である。誰の持ち物が分からなくなってしまう。国でも政策的に取り組んでいるとは思いますが、追いついていない部分があり、これから20年30年後に、自分が小作させていただいている土地で作りたいけど作れないということが起こってくるのではないかと危惧している。将来も考え、農地を借りるのではなく、法人名義としていければと考えている。

(ゲストスピーカー 徳本氏)

○農地の名義が分からなくなることは非常に重要な課題であり、加えて、地権者が細分化することで今後手がつけられなくなるということは十分起こりうると考えている。一つの要因として、農地バンクの本来の立て付けが法律的な権限をもっていないが故に機能しづらいことが考えられ、規則的な介入が必要と考えている。

○また、実現可能かどうかはわからないが、農地の税制改正も有効と考えている。今の農地の固定資産税ではなく、段階的に宅地並みの固定資産税が課せられていくような仕組みがあれば、流動性が生まれ、農地集積につながるのではないかと考えている。

(2) 稲作部会での議論の状況について

○稲作部会のこれまでの取組や議論の整理等について、事務局から説明。

(日本貿易振興機構 クン委員)

○非常に良い取組をしている。他方で、東欧地域において、消費者におにぎりを食べてもらったことで認知度が一気に高まり、日本米が流行している。新たな地域として開拓の余地があると考えており、輸出環境も含め、県と一緒に展開に向け検討したい。

(ゲストスピーカー 徳本氏)

○資料に書かれていることはその通りであり、どの会議に言ってもこの話になる。農水省も同じであり、どのように実行していくかが重要である。時限を区切っていかないと、三年後も同じ話をしているのではないか。

○海外需要は実際にあり、今まで高付加価値での供給はされていたものの、低コストで安定供給が必要などころへは出せていなかった。生産コストと物量がある程度維持できれば、仮に日本がダブついた時でも、海外に十分打って出れると考えている。

(日本貿易振興機構 クン委員)

○日本米が高いということはあるが、現地でも高い日本米の代わりにベトナムやカリフォルニア米が使われているレストランがある。そのため、日本米が使われているなど本当の日本食を扱うレストラン等をSNSを活用して広めることで、本当の日本産というものが普及してくのではないかと考えている。

(ヤマザキライス 山崎委員)

○昨年8月から農水省において田植えだけではない世界を作っていきたいと思いますということで議論が始まり、概算要求に節水型乾田直播が入った。国全体で田植えをやめるわけではなく、田植えプラス増えていく面積に対して、新しい技術をやっていきたいと思います。三重県としては節水型乾田直播にこだわらず、直播という全体的な技術に取り組んでいただきたい。そのうえでどういった技術が活用していけるのか、耕作放棄地になるところをいかになくしていくのかということも大切だと感じている。

○20年、30年後を考えた時に、何が地域の幸せなのかと考えたときに、もちろん後継者がいることであり、若手の確保と説明があったが、どのように確保するのが具体的に必要である。品種や売上、コスト低下など、今ある農家の収益・収量を上げ、しっかりと体力をつけることによって農家は横展開ができる。この順番が非常に重要であり、これにはどういったことが必要かを具体的にやっていくことが重要と考えている。

○大切にすべきなのは耕作放棄地をいかに作らないか。基盤整備を進めるには予算組みをして地域計画から作っていくと10年15年かかることとなり、その15年の間に農地が耕作放棄地になっていく。この時に大切なのは、それを補う何かの技術で、そこを守っていく、例えば直播等の技術で地域を守りながら基盤整備を20年30年かけてしっかり進めるといったことが重要であり、長期的な計画としてしっかりやっていただきたい。しかし、農業は日々変化しており、来年はまた違う話をしているかもしれないという肌感を、知事をはじめ県職員の皆様にしっかり持っていただくことが、三重県の農業に繋がると考えている。

(浅井農園 浅井委員)

○現在、多収品種である「シキユタカ」の実証試験が進められていると聞いている。品種の力はすごく、栽培条件、栽培技術等を含めて、広く試験をしながら、三重県にとってどの技術、どの品種がベストなのかということを考えていく必要がある。品種はどんどん改良されており、今は美味しくないという評価であったとしても、5年後10年後にはもっとおいしくなる可能性も十分にある。結びの神のプロモーションも必要だが、こういった新たな取組も進めていく必要があると考えている。

(3) 県産農産物の販路拡大について

○県産農産物の販路拡大に向けた取組について、事務局から説明。

(三重大学 酒井座長)

○今日ご欠席ではあるが、名古屋学院大学の杉浦先生からご意見をいただいている。やはりブランド化が重要であり、山崎委員の話にあった農地の標準偏差のように、農産物を数値化していくことで消費者に価値を分かってもらうことや、ホテルや観光に向けていかにブランドをアピールできるかなどの方針を考えていく必要があるのではないか。

(グリーンズ 石川委員)

○需要がどのぐらいなのかが見えるようになることが重要と感じた。航空業界やホテル業界ではレベニューマネジメントが発達しており、例えば1か月後にこういうイベントがあるから、このぐらいの値付けができるのではないかと、システムとして体系化されている。このように、来年再来年、また何年か後に米全体としての消費が、需要としてどのぐらいあるのかが可視化されていけば、参入しようとする人も増えてくると思われ、こういうところが取組としてできれば、本当にやってみようという人もとても増えてくるのではないかと感じた。

(4) 令和8年度の懇話会の進め方について

(浅井農園 浅井委員)

○園芸部会も開設いただけるということで、非常にありがたく思っている。稲作はもちろん、大事な品目であり、付加価値を上げやすく、そこに雇用が生まれる、一つの産業として非常に重要だと考えている。

○30年先を見据える懇話会で長期のビジョンを描くには重要な会議だと思っており、三重県の農業大学校の在り方やMBA養成塾の在り方、ビジネスプランコンテストの在り方など、産地をどうするかという議論だけでなく、教育の在り方や農地などの議論も必要であり、農地と人、ゾーニングの問題も出てくると考えている。

○どのようなアクションで農地の構造転換を進めていくか考えた時に、やはり権利関係が一番難しい。農地バンクに権利関係を一元的に集約させていく。農地に関心のない地権者ばかりになったときに、知事のリーダーシップをもって関心のない人に関心をもってもらい、農地バンクに集約させていく。これを進めるには農地バンクにリソースが足りなく、民間のリソースをサポート的に投入するような、もう少し大きな動きとして、農地バンクを核に農地を流動化させていくような政策を期待したい。法改正と税制改正は国にしかできないところではあるが、県としてできるところは、やはりそこをいかに加速させるかというところのアクションを知事をお願いしたい。

【閉会の挨拶】

(一見知事)

○一番のキーワードは産業としての農業だと考えており、人口減少が進行し、米の値段が上がる中で、何らかのシグナルなのではないかとの懇話会を開催させていただいた。まずは一番大事な米から始め、園芸についてもやっていこうと考えている。

○今日いくつかキーワードをいただいた。まずは直播、乾田に限らずやっていく必要があり、徳本氏からお話をいただいたように、諸外国は人口減少もあり、直播が拡大している。であれば日本でもやっていくしかなく、同様に三重県でもやるしかない。

○品種改良がとても大事。結びの神には高温耐性はあるが、なかなか広がっていない。お金がかかる部分もあり、どのようにしていくかというのが我々の大きな課題である。

○次に土地の集約化。私自身も6反の田んぼを持っており、貸し出している。日本人の考えとして、先祖代々継いだものを売れないという考えはあると思う。それを農地バンクにどういった形で預けて、どのように農業に役立てていくかがポイントと考えている。法律と税制は国でしか変えられないものではあるが、農水省ともよく話をしなければならないし、県の農林水産部として何ができるのか、実現可能なものは何かということをおとさんと議論して結果を出していくことが大事と考えている。少しでも前に進めていきたいと考えているため、引き続き皆さんのお知恵をお借りしたい。今後ともよろしくお願ひ申し上げる。

以上